

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成30年9月27日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社小樽ゴルフ場
【英訳名】	OTARU GOLF LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西條 文雪
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	0134（62）5051番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 田中 源之助
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	0134（62）5051番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 田中 源之助
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成28年 1月 1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 1月 1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 1月 1日 至平成30年 6月30日	自平成28年 1月 1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 1月 1日 至平成29年 12月31日
売上高 (千円)	300,891	311,106	302,765	687,938	712,736
経常利益 (千円)	37,640	44,522	39,174	81,868	96,903
中間(当期)純利益 (千円)	23,569	24,056	23,234	46,503	59,431
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200
発行済株式総数 (株)	169,920	169,920	169,920	169,920	169,920
純資産額 (千円)	3,279,486	3,326,477	3,385,086	3,302,420	3,361,852
総資産額 (千円)	4,315,899	4,438,654	4,399,480	4,209,913	4,314,879
1株当たり純資産額 (円)	19,300.18	19,576.72	19,921.65	19,435.15	19,784.91
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	138.70	141.57	136.74	273.68	349.76
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.98	74.94	76.94	78.44	77.91
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	41,193	52,897	57,055	130,743	167,269
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	45,921	154,647	39,539	104,358	157,901
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	58,459	122,319	16,391	27,541	3,808
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	59,695	25,376	19,107	4,806	17,982
従業員数 (人)	120	120	118	21	20
[外、平均臨時雇用者数]	[98]	[100]	[99]	[98]	[100]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につ
いては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して
おりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	118(99)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節雇用者、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間における当社の業績は、売上高302,765千円（前年同期比8,340千円減少）、売上原価162,989千円（同4,512千円減少）、営業利益38,099千円（同6,515千円減少）、経常利益39,174千円（同5,348千円減少）、税引前中間純利益35,679千円（同241千円減少）、中間純利益23,234千円（同821千円減少）となりました。

前年同期比の入会者が減少したことにより減収減益となりました。

尚、当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ1,124千円増加し、19,107千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、57,055千円（前年同期比4,157千円増加）となりました。これは主に、会員預り金の増加額34,000千円（同20,000千円減少）及び未払金の増加額14,993千円（同15,587千円増加）によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、39,539千円（前年同期比115,108千円減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得40,794千円（同113,653千円減少）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、16,391千円（前年同期比138,711千円減少）となりました。これは主に、新たな長期借入金の借入がなく、長期借入金の返済額12,000千円（同21,000千円減少）によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売の実績

当中間会計期間における営業日数及び入場者数の状況は、次の通りであります。

区 分	項 目	前中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)	ホール数
新コース	営業日数	77日	79日	18
	入場者数	13,140人	13,467人	
旧コース	営業日数	83日	85日	9
	入場者数	6,556人	6,575人	

(注) 今シーズンのオープン日は、新コースは4月13日、旧コースは4月6日です。

当中間会計期間における販売の実績を収入別に示すと、次の通りであります。

営業収入別	前中間会計期間 (自平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)		当中間会計期間 (自平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
プレー収入	201,059	64.6	204,227	67.5
年会費等収入	99,510	32.0	87,550	28.9
その他の収入	10,537	3.4	10,988	3.6
合 計	311,106	100.0	302,765	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針、経営環境及び対処すべき課題等もありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における資産の部は、4,399,480千円（前事業年度末比84,601千円増加）となりました。これは主に、売掛金、たな卸資産及び有形固定資産の増加によるものです。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債の部は、1,014,394千円（前事業年度末比61,366千円増加）となりました。これは主に、会員預り金の増加によるものです。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の部は、3,385,086千円（前事業年度末比23,234千円増加）となりました。これは、利益剰余金の増加によるものです。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要（1）業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成30年 6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年 9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	169,920	169,920	該当事項はありません。	単元株式数 90株
計	169,920	169,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月 1日 ~ 平成30年6月30日	-	169,920	-	1,699,200	-	1,184,755

(6)【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
吉岡 政晴	札幌市中央区	4,590	2.70
小樽カントリー倶楽部	小樽市銭函3丁目73	1,980	1.16
株式会社ノースブレイン	札幌市中央区大通西25丁目1-2	990	0.58
株式会社ホクリヨウ	札幌市白石区中央2条3丁目6-15	450	0.26
大川 紘司	小樽市	450	0.26
宿田 孝弘	札幌市北区	450	0.26
須貝 政子	小樽市	450	0.26
渡邊 克仁	札幌市中央区	450	0.26
株式会社新宮商行	小樽市稲穂2丁目1-1	360	0.21
八田総業株式会社	札幌市中央区南5条西4丁目1-14	360	0.21
フタバ倉庫株式会社	小樽市港町8-2	360	0.21
株式会社ワコー	札幌市中央区南2条西20丁目2-1	360	0.21
渡邊 昭	札幌市北区	360	0.21
計	-	11,610	6.83

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,920	1,888	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	169,920	-	-
総株主の議決権	-	1,888	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸等表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の中間財務諸表については、監査法人銀河により中間監査を受けております。

尚、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第57期事業年度 公認会計士 上原正道

第58期中間会計期間の中間財務諸表 監査法人 銀河

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,182	19,107
売掛金	-	66,239
たな卸資産	12,040	22,966
繰延税金資産	3,576	3,620
未収入金	-	2,056
その他	7,675	8,316
流動資産合計	44,474	122,306
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 281,447	2 277,001
構築物(純額)	83,249	77,075
機械及び装置(純額)	78,797	89,667
車両運搬具(純額)	13,610	10,065
工具、器具及び備品(純額)	25,504	30,129
土地	2 3,309,487	2 3,309,487
コース勘定	467,214	472,122
有形固定資産合計	1 4,259,311	1 4,265,549
無形固定資産	909	909
投資その他の資産	10,183	10,715
固定資産合計	4,270,404	4,277,174
資産合計	4,314,879	4,399,480
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 40,000	2 40,000
1年内返済予定の長期借入金	2 24,000	2 24,000
会員預り金	48,000	42,000
リース債務	9,811	8,603
未払金	10,551	26,233
未払費用	2,593	4,328
未払法人税等	27,250	21,106
預り金	2,225	27,028
その他	977	8,560
流動負債合計	165,410	201,861
固定負債		
長期借入金	2 80,000	2 68,000
会員預り金	678,000	718,000
リース債務	13,742	10,558
退職給付引当金	15,875	15,974
固定負債合計	787,617	812,533

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
負債合計	953,027	1,014,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,699,200	1,699,200
資本剰余金		
資本準備金	1,184,755	1,184,755
資本剰余金合計	1,184,755	1,184,755
利益剰余金		
利益準備金	995	995
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	476,901	500,136
利益剰余金合計	477,897	501,131
株主資本合計	3,361,852	3,385,086
純資産合計	3,361,852	3,385,086
負債純資産合計	4,314,879	4,399,480

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	311,106	302,765
売上原価	5 167,502	5 162,989
売上総利益	143,604	139,776
販売費及び一般管理費	5 98,989	5 101,677
営業利益	44,614	38,099
営業外収益	1 1,071	1 1,790
営業外費用	2 1,163	2 715
経常利益	44,522	39,174
特別利益	3 499	3 1,800
特別損失	4 9,101	4 5,294
税引前中間純利益	35,921	35,679
法人税、住民税及び事業税	13,194	12,652
法人税等調整額	1,329	207
法人税等合計	11,865	12,445
中間純利益	24,056	23,234

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	417,470	418,465	3,302,420	3,302,420
当中間期変動額								
中間純利益					24,056	24,056	24,056	24,056
当中間期変動額合計	-	-	-	-	24,056	24,056	24,056	24,056
当中間期末残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	441,526	442,521	3,326,477	3,326,477

当中間会計期間（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	476,901	477,897	3,361,852	3,361,852
当中間期変動額								
中間純利益					23,234	23,234	23,234	23,234
当中間期変動額合計	-	-	-	-	23,234	23,234	23,234	23,234
当中間期末残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	500,136	501,131	3,385,086	3,385,086

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	35,921	35,679
減価償却費	31,256	33,650
退職給付引当金の増減額(は減少)	733	99
賞与引当金の増減額(は減少)	866	985
受取利息及び受取配当金	44	46
支払利息	1,163	715
有形固定資産除売却損益(は益)	6,001	3,494
未収入金の増減額(は増加)	2,460	2,056
立替金の増減額(は増加)	1,180	425
売上債権の増減額(は増加)	65,475	66,239
たな卸資産の増減額(は増加)	13,138	10,925
未払又は未収消費税等の増減額	14,155	6,597
未払金の増減額(は減少)	593	14,993
会員預り金の増減額(は減少)	54,000	34,000
その他	28,113	25,033
小計	65,927	75,558
利息及び配当金の受取額	44	46
利息の支払額	1,298	692
法人税等の支払額	11,776	17,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,897	57,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	700	500
定期預金の払戻による収入	-	3,600
有形固定資産の取得による支出	154,447	40,794
有形固定資産の除却による支出	-	3,645
有形固定資産の売却による収入	500	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,647	39,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	-
長期借入れによる収入	120,000	-
長期借入金の返済による支出	33,000	12,000
リース債務の返済による支出	4,680	4,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,319	16,391
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,569	1,124
現金及び現金同等物の期首残高	4,806	17,982
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 25,376	1 19,107

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日までに取得したもの	旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8～50年
構築物	3～30年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 長期前払費用 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため簡便法を採用し、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に返還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

尚、仮払消費税と仮受消費税は相殺の上、営業外収益に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
	1,391,208千円	1,408,601千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
土地	1,306,195千円	1,306,195千円
建物	108,124	105,092

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
短期借入金	20,000千円	40,000千円
長期借入金	104,000	92,000

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
ゴルフ利用税報償金	674千円	646千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
支払利息	1,163千円	715千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
固定資産売却益	499千円	1,800千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
固定資産除却損	9,101千円	5,294千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
有形固定資産	31,149千円	33,543千円
長期前払費用	106	107

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
現金及び預金勘定	28,076千円	19,107千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,700	-
現金及び現金同等物	25,376	19,107

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車及び乗用カート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成29年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	40,000	40,000	-
長期借入金	104,000	103,903	96

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額24,000千円が含まれております。また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 会員預り金

会員預り金726,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当中間会計期間末(平成30年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	40,000	40,000	-
長期借入金	92,000	91,578	421

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額24,000千円が含まれております。また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 会員預り金

会員預り金760,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
1株当たり中間純利益金額	141円57銭	136円74銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	24,056	23,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	24,056	23,234
普通株式の期中平均株式数(株)	169,920	169,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年 6月30日)
1株当たり純資産額	19,784円91銭	19,921円65銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,361,852	3,385,086
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	3,361,852	3,385,086
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	169,920	169,920

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月22日北海道財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成30年6月29日北海道財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成30年7月13日北海道財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（一時会計監査人の選任）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月13日

株式会社小樽ゴルフ場

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 木下 均 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 柰大 充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。